

Radiata Increase



FP3級 2022年5月 実技 資産設計提案業務 過去問解説

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容を無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[無料教材]ページからYouTube動画をご覧ください。

《最短最速合格ガイドについて》

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。



☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2021年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の(問1)、(問2)について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー(以下「FP」という)の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客の「ねんきん定期便」等の資料を参考に、公的年金の受給見込み額を試算した。
2. 投資助言・代理業の登録をしていないFPが、顧客と投資顧問契約を締結し、当該契約に基づいて特定の上場株式の投資判断について有償で助言をした。
3. 生命保険募集人、保険仲立人の登録をしていないFPが、変額年金保険の一般的な商品内容について有償で説明を行った。

【答え】

1.適切

一般的な資料を参考に受給見込み額の計算を行うことは可能です。
個別の具体的は請求に関する手続きなどは、社労士ではないFPは行えません。

2.不適切

金融商品取引業者として投資助言、代理業の登録を受けていないFPは、投資助言・代理業・投資運用業を行ってはいけません。
投資判断となる決済報告書、景気動向などを知らせることは投資助言とはならないため可能です。

3.適切

保険募集人、仲立人でないFPでも生命保険商品の一般的な説明や、保障額の試算・ライフプラン設計を行うことは可能です。
ただし、保険業法により保険の募集・契約を行ってはいけません。

したがって正解は、2

問2

下記は、宮野家のキャッシュフロー表(一部抜粋)である。このキャッシュフロー表の空欄(ア)～(ウ)にあてはまる数値として、最も不適切なものはどれか。
 なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

<宮野家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数			基準年	1年	2年	3年	4年
西暦(年)			2021	2022	2023	2024	2025
家族・ 年齢	宮野 雄介	本人	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
	佳代	妻	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
	愛梨	長女	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
	秀人	長男	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
ライフイベント		変動率		秀人 中学校入学	愛梨 高校入学		秀人 高校入学
収入	給与収入(本人)	1%	524				
	給与収入(妻)	—	100	100	100	100	100
	収入合計	—	624	629		640	
支出	基本生活費	1%	224				(ア)
	住宅関連費	—	165	165	165	165	165
	教育費	—	90	120	90	120	180
	保険料	—	42	42	42	42	48
	一時的支出	—					
	その他支出	—	24	36	36	36	36
	支出合計	—	545	589		594	
年間収支			79	40	73	(イ)	▲17
金融資産残高		1%	823	(ウ)			1,002

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2021年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄にしてある。

1. 空欄(ア):233

2. 空欄(イ): 46

3. 空欄(ウ):831

【答え】

[複利計算の計算式]

元金 $\times(1+\text{利率})^N$ 乗

1.(ア) 適切

- ・給与収入(夫) 基準年224万円
- ・変動率1%
- ・4年後の給与収入

4年後の給与収入=224万円 $\times(1+1\div100)^4$ 乗=233.0...→233万円

2.(イ) 適切

年間収支=年間収入合計-年間支出

3年後の年間収支=640万円-594万円=46万円

3.(ウ) 不適切

金融資産残高の計算の場合は、前年の金融資産残高に変動率の増加分と、1年後の年間収支40万円を加えた金額となります。

1年後の金融資産残高=840万円 $\times(1+1\div100)$ +40万円=871.23→871万円

したがって正解は、3

【第2問】下記の(問3)~(問5)について解答しなさい。

問3

下記〈資料〉は、MXファンドの販売用資料(一部抜粋)である。この投資信託に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

MXファンド (毎月分配型) 追加型投信／内外／資産複合	販売用資料 2022.04 複数の資産（債券、株式、REIT）に分散投資し、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
(省略)	
《ファンドに係る費用・税金》 購入時手数料：3.3%（税込） 運用管理費用（信託報酬）：純資産総額に対し年率1.19%（税込） 信託財産留保額：ありません。 税金：(省略) (省略)	

1. MXファンドは、NISA（少額投資非課税制度）口座で購入することができる。
2. MXファンドは、運用状況によっては収益分配金が支払われないこともある。
3. MXファンドを購入する際、投資家が支払う購入代金は「 $\frac{\text{基準価額}(1\text{万口当たり})}{1\text{万口}} \times \text{購入口数} + \text{購入時手数料(税込)} + \text{運用管理費用(信託報酬)(税込)}$ 」である。

【答え】

1.適切

NISA口座では、国債や公社債・公社債投資信託は対象外ですが、株式投資信託に投資することは可能です。」

本問の資料のように、**株式を含み・REIT・債券と組み合わせたバランス型の投資信託はNISAの対象**となります。

2.適切

投資信託の分配金は、運用状況によって増減します。

また**支払われない場合もあります**。

3.不適切

運用管理費用（信託報酬）は、投資信託を保有期間中に発生する費用です。**購入時に、運用管理費用（信託報酬）は発生しない**ため計算式に含みません

投資家が支払う購入代金

基準価額1万口当たり

$$=\frac{\text{基準価額1万口当たり}}{1\text{万口}} \times \text{購入口数} + \text{購入時手数料(税込)}$$

したがって正解は、3

問4

下記〈資料〉の外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。なお、計算結果(円転した金額)について円未満の端数が生じる場合は切り捨てること。また、税金については考慮しないこととする。

- ・ 預入額：10,000NZドル
- ・ 預入期間：12ヵ月
- ・ 預金金利：0.45%（年率）
- ・ 為替レート（1NZドル）

	TTS	TTM(仲値)	TTB
満期時	77.90円	77.40円	76.90円

注：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月割りで計算すること。

1. 782,505円
2. 777,483円
3. 772,460円

【答え】

[計算の手順]

- 1.満期時の利息額の計算
- 2.利息に対しての源泉徴収(本問では問われていません。)
- 3.満期時の外貨ベースの元利合計から円へ

・12ヶ月分の利息

$$10,000\text{NZドル} \times 0.45 = 45\text{NZドル}$$

・NZドル建て元利合計=10,000 NZドル+45NZドル=10,045NZドル

・満期時のレート

円から外貨に換える時にはTTSを使用します。
外貨から円に換える時にはTTB を使用します。

TTB→1NZドル76.90円

$$\begin{aligned}\text{満期時のレート} &= 10,045\text{NZドル} \times 76.90\text{円} = 772,460.5\ldots\text{円} \\ &= 772,460(\text{円未満切り捨て})\end{aligned}$$

したがって正解は、3

問5

目黒さんは、預金保険制度の対象となるHA銀行の国内支店に下記〈資料〉の預金を預け入れている。仮に、HA銀行が破たんした場合、預金保険制度によって保護される金額に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

決済用預金	1,500万円
円定期預金	800万円
円普通預金	300万円
外貨預金	200万円

※目黒さんはHA銀行からの借入れはない。

※預金の利息については考慮しないこととする。

※円普通預金は決済用預金ではない。

1. 決済用預金1,500万円は全額保護される。
2. 円定期預金および円普通預金は、合算して1,000万円が保護される。
3. 外貨預金200万円は全額保護される。

【答え】

1.適切

決済用預金とは、無利息・要求払い・決済サービスの要件を満たす預金で、預金額の全額が預金保険制度により保護の対象となります。

2.適切

預け入れている金融機関が破綻した場合、元本1,000万円およびその破綻日までの利息の額を限度として、預金保険制度により保護される。

3.不適切

外貨預金は、預金保険制度の保護対象ではありません。

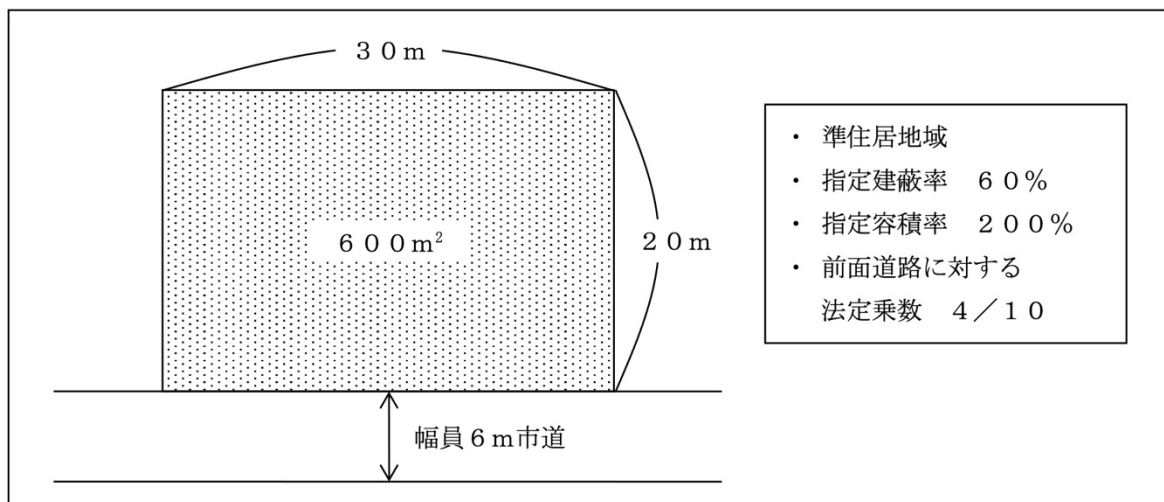
したがって正解は、3

【第3問】下記の(問6)、(問7)について解答しなさい。

問6

建築基準法に従い、下記〈資料〉の土地に建築物を建築する場合、その土地に対する建築物の建築面積の最高限度として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

〈資料〉



1. 240 m^2
2. 360 m^2
3. 480 m^2

【答え】

『計算式』

建築面積の上限=敷地面積×建ぺい率

・資料から

敷地面積=600m²

指定建ぺい率=60%

建築面積の上限=600m²×60%=360m²

したがって正解は、2

問7

下表は、定期借地権について、まとめた表である。下表の空欄(ア)~(ウ)にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、適切なものはどれか。

種類	一般定期借地権	事業用定期借地権等	建物譲渡特約付借地権
借地借家法	第22条	第23条	第24条
存続期間	(ア)年以上	10年以上50年未満	30年以上
契約方法	公正証書等の書面	(イ)	制限なし
契約終了時の建物	原則として借地人は建物を取り壊して土地を返還する	原則として借地人は建物を取り壊して土地を返還する	(ウ)が建物を買収する

- 1.(ア)30 (イ)公正証書 (ウ)借地人
- 2.(ア)50 (イ)制限なし (ウ)土地所有者
- 3.(ア)50 (イ)公正証書 (ウ)土地所有者

【答え】

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付 借地権
契約の存続	(ア)50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	(イ)公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	(ウ)土地所収者が 建物を買収取る

したがって正解は、3

【第4問】下記の(問8)~(問10)について解答しなさい。

問8

井上隆文さんが加入している医療保険(下記<資料>)の保障内容に関する次の記述の空欄(ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとする。また、隆文さんはこれまでに<資料>の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

保険種類 終身医療保険 (無配当)		保険証券記号番号 △△△-××××	
保険契約者	井上 隆文 様	ご印鑑 	◆契約日 2017年11月1日 ◆主契約の保険期間 終身 ◆主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	井上 隆文 様 契約年齢 50歳 男性		
受取人	[給付金受取人] 被保険者 様 [死亡保険金受取人] 井上 里佳子 様 *保険契約者との続柄: 妻		
■ご契約内容			
給付金・保険金の内容	給付金額・保険金額		保険期間
入院給付金	日額 10,000円 *病気やケガで2日以上継続入院のとき、入院開始日を含めて1日目から支払います。 *同一事由の1回の入院給付金支払い限度は60日、通算して1,000日となります。		終身
手術給付金	給付金額 入院給付金日額×10・20・40倍 *所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて、手術給付金(入院給付金日額の10倍・20倍・40倍)を支払います。		
死亡・高度障害保険金	保険金 1,000,000円 *死亡または所定の高度障害状態となった場合に支払います。		
■保険料の内容		■その他付加されている特約・特則等	
払込保険料合計 ×,×××円/月 払込方法(回数): 年12回 払込期月 : 毎月		保険料口座振替特約 *以下余白	

井上隆文さんは、2021年中に初めて大腸がんと診断され、がんの治療のために8日間入院し、その間に開腹手術(給付倍率20倍)を1回受け、退院後に交通事故による骨折で5日間入院した場合に支払われる保険金および給付金は、合計(ア)である。

1. 130,000円
2. 280,000円
3. 330,000円

【答え】

●入院給付金

資料により、「病気やケガで 2 日以上継続入院のとき、入院開始日を含めて 1 日目から支払います」とあります。

- ・がんの入院→8 日間
- ・交通事故の入院→5 日間

入院給付金=日額 10,000 円×(8 日+5 日)=13 万円

●手術給付金

資料により、「手術給付金の給付金額は、入院給付金日額×10・20・40 倍」
本問の場合は説明文より、給付倍率 20 倍となります。

手術給付金=入院給付金日額 10,000 円×20 倍=20 万円

●給付金額の合計

入院給付金 13 万円+手術給付金 20 万円=33 万円

したがって正解は、3

問9

香川利春さんが2021年中に支払った生命保険の保険料は下記〈資料〉のとおりである。この場合の利春さんの2021年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記〈資料〉の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、2021年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

[終身保険（無配当、一般の生命保険料控除）]
 契約日：2012年3月1日
 保険契約者：香川 利春
 被保険者：香川 利春
 死亡保険金受取人：香川 りつ子（妻）
 2021年の年間支払保険料：76,200円

[定期保険（無配当、一般の生命保険料控除）]
 契約日：2015年3月1日
 保険契約者：香川 利春
 被保険者：香川 利春
 死亡保険金受取人：香川 りつ子（妻）
 2021年の年間支払保険料：37,200円

<所得税の生命保険料控除額の速算表>

[2011年12月31日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額]

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2+12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4+25,000円
100,000円 超		50,000円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

[2012年1月1日以降に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額]

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2+10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4+20,000円
80,000円 超		40,000円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 40,000円
2. 50,000円
3. 67,650円

【答え】

本問の終身保険と定期保険ともに 2012 年以降に契約した保険となります。

『法改正』

平成24年1月1日(2012年)より生命保険料控除等の制度が変更になりました。従来は一般生命保険料控除と個人年金保険料控除でしたが新制度では、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の3つになりました。

<旧制度>		<新制度>	
全体の所得控除限度額		全体の所得控除限度額	
(所得税 10万円)		(所得税 12万円)	
(住民税 7万円)		(住民税 7万円)	
●一般生命保険料控除		●一般生命保険料控除	
所得控除限度額		所得控除限度額	
(所得税 5万円)		(所得税 4万円)	
(住民税 3.5万円)		(住民税 2.8万円)	
●個人年金保険料控除		●介護医療保険料控除	
所得控除限度額		所得控除限度額	
(所得税 5万円)		(所得税 4万円)	
(住民税 3.5万円)		(住民税 2.8万円)	
		●個人年金保険料控除	
		所得控除限度額	
		(所得税 4万円)	
		(住民税 2.8万円)	
		●その他保険料	
		生命保険料控除の対象外となる特約など	

●本問より

終身保険「年間支払保険料 76,200 円」と定期保険「年間支払保険料 37,200 円」です。

年間支払保険料合計=76,200 円+37,200 円=113,400 円

●資料より

[2012年1月1日以降に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額]

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2 + 10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4 + 20,000円
80,000円 超		40,000円

年間支払保険料の合計が8万円を超えるため、控除額は4万円となります。

したがって正解は、1

問10

細井英治さんが契約している自動車保険の主な内容は、下記〈資料〉のとおりである。〈資料〉に基づく次の記述のうち、自動車保険による補償の対象とならないものはどれか。なお、いずれも保険期間中に発生したものであり、被保険自動車の運転者は英治さんである。また、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

自動車保険証券

保険契約者		記名被保険者 (表示のない場合は契約者に同じ)
氏名 細井 英治 様		
保険期間	1 年間	合計保険料 <u>△△, △△△円</u>
補償種目	保険金額	
車両保険 (一般条件)	1 0 0 万円	
対人賠償	1 名	無制限
対物賠償	1 事故	無制限
人身傷害 (搭乗中のみ担保)	1 名	1 億円
搭乗者傷害	1 名	1, 0 0 0 万円

1. 被保険自動車を運転中に、ブレーキ操作を誤り単独事故を起こし、車体が損傷した場合の修理費用
2. 被保険自動車に追突した相手車が逃走し、相手から損害賠償金が受けられない場合の英治さんの治療費用
3. 被保険自動車を運転中に、誤って自宅のブロック塀を損壊した場合のブロック塀の修理費用

【答え】

1.対象

一般条件の車両保険は、自損事故には対応します。単独事故による車両の損傷で生じた修理費用も補償されます。

2.対象

人身障害補償保険は、過失割合にかかわらず損害の全額を補償する保険となります。

相手方が逃走し、損害賠償金を受けることができない場合も補償の対象です。

3.対象外

対人賠償保険は他人を死傷させて賠償責任を負った場合に、自賠責保険での不足額を補償するものです。運転者自身や家族の死傷については補償されません。

したがって正解は、3

【第5問】下記の(問11)、(問12)について解答しなさい。

問11

飲食店を営む個人事業主の天野さんは、2021年11月に器具を購入し、事業の用に供している。天野さんの2021年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、器具の取得価額は90万円、2021年中の事業供用月数は2ヵ月、耐用年数は5年とする。また、天野さんは個人事業を開業して以来、器具についての減価償却方法を選択したことはない。

<耐用年数表（抜粋）>

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
5年	0.200	0.400

<減価償却費の計算方法>

取得価額×償却率×事業供用月数÷12ヵ月

1. 30,000円
2. 60,000円
3. 180,000円

【答え】

減価償却方法を選択しなかった場合は、**定額法**となります。

『計算式』

減価償却費=取得価額×償却率×事業供用月数/12 ヶ月

建物の減価償却費=90 万円×0.200×2 ヶ月/12 ヶ月=3 万円

したがって、正解は 1

問12

会社員の飯田さんは、2021年中に勤務先を定年退職した。飯田さんの退職に係るデータが下記〈資料〉のとおりである場合、飯田さんの所得税に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。

〈資料〉

[飯田さんの退職に係るデータ]

- ・ 支給された退職一時金：1,800万円
- ・ 勤続期間：23年4ヵ月
※1年に満たない月は1年に切り上げて退職所得控除額を計算する。
- ・ 勤務した会社で役員であったことはない。
- ・ 退職は障害者になったことに基因するものではない。
- ・ 2020年以前に受け取った退職金はない。
- ・ 「退職所得の受給に関する申告書」は適切に提出されている。

[参考：退職所得控除額の求め方]

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円×勤続年数（80万円に満たない場合には、80万円）
20年超	800万円＋70万円×（勤続年数－20年）

1. 360万円
2. 395万円
3. 720万円

【答え】

●退職所得=(退職収入－退職所得控除額)×1/2

●退職所得控除の計算方法

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万×勤続年数(最低80万円)
20年超	70万円×(勤続年数-20年)+800万円

＊勤続年数1年未満の端数は1年として切り上げます。

・本問では 23 年 4 ヶ月ですので、1 年切り上げて 24 年で計算します。

$$70 \text{ 万円} \times (24 \text{ 年} - 20 \text{ 年}) + 800 \text{ 万円} = 1,080 \text{ 万円}$$

●退職所得金額

$$(1,800 \text{ 万円} - 1,080 \text{ 万円}) \times 1/2 = 360 \text{ 万円}$$

したがって正解は、1

【第6問】下記の(問13)~(問15)について解答しなさい。

問13

今年80歳になる安西さんは、将来発生するであろう自身の相続について、遺産分割等でのトラブルを防ぐために遺言書の作成を検討しており、FPの高梨さんに相談をした。遺言書に関する高梨さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。

- 1.「公正証書遺言を作成した後に、自筆証書遺言によって、先に作成した公正証書遺言を撤回することができます。」
- 2.「自筆証書遺言を作成した場合、原則として、遺言書の保管者または遺言書を発見した相続人は、遅滞なく遺言書を公証役場に提出して、その検認を請求する必要があります。」
- 3.「自筆証書遺言を作成する場合、遺言者と2人以上の証人が、各自これに署名し、押印をすることが必要です。」

【答え】

[遺言の種類]

	作成方法	証人	検認※
自筆証書遺言	遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印する。遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。	不要	必要 (自筆証書遺言保管制度を利用し、法務局に保管した場合は検認不要となります。)
公正証書遺言	公証人2名以上の立会いのもと、遺言者が口述し、公証人が筆記する。	2人以上	不要
秘密証書遺言	遺言者が遺言書を作成し、署名押印し、封印。公証人が日付等を記入する。パソコンや代筆も可能。	2人以上	必要

1.適切

遺言書の撤回は、**遺言書の形式は問わず、新しい遺言書が有効**になります。

よって、自筆証書遺言で公正証書遺言の内容を撤回することは可能です。

2.不適切

検認は、遺言書の偽造等を防止するための手続きで**家庭裁判所**が遺言書の内容を確認します。

3.不適切

自筆証書遺言は、証人は**不要**です。

したがって正解は、1

問14

福岡明雄さんは、妻から居住用不動産の贈与を受けた。明雄さんは、この居住用不動産の贈与について、贈与税の配偶者控除の適用を受けることを検討しており、FPで税理士でもある木内さんに相談をした。この相談に対する木内さんの回答の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<木内さんの回答>

「贈与税の配偶者控除を受ける場合、基礎控除とは別に最高（ ア ）万円の控除を受けることができます。なお、贈与税の配偶者控除を受けるためには、贈与があった日において、配偶者との婚姻期間が（ イ ）年以上あること等の所定の要件を満たす必要があります。」

- 1.(ア) 1,000 (イ) 10
- 2.(ア) 2,000 (イ) 10
- 3.(ア) 2,000 (イ) 20

【答え】

贈与税の配偶者控除とは、「居住用不動産」または「居住用不動産を取得するための金銭」の贈与が(イ)婚姻期間20年以上の場合、基礎控除110万円のほかに(ア)最高2,000万円まで控除できる特例です。

[主な要件]

- ・贈与時点の婚姻期間が20年以上であること。
- ・居住用不動産または、居住用不動産を取得するための金銭の贈与であり、贈与を受けた年の翌年3月15日までに居住を開始し、その後も居住し続ける見込みであること。
- ・贈与を受けた年の翌年3月15日までに贈与税の申告書を提出すること(贈与税額0円の場合でも贈与税

したがって正解は、3

問15

近藤恭子さん(60歳)は、母親である杉田保子さん(85歳)の相続について、FPで税理士でもある村瀬さんに相談をした。相続税の債務控除に関する村瀬さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。なお、保子さんの相続人は、債務控除の適用要件を満たしているものとする。

- 1.「保子さんが生前に受けた治療に係る医療費で未払いとなっているものは、債務控除の対象となります。」
- 2.「保子さんが生前に購入した墓碑の購入代金で未払いとなっているものは、債務控除の対象となります。」
- 3.「保子さんのご葬儀の際に受け取った香典の返戻に要する費用は、債務控除の対象となります。」

【答え】

相続税の債務控除とは、被相続人が残した債務(借入金など)は相続財産から、控除することができます。

また、葬式費用を負担した場合も、相続財産から控除することができます。

	控除できる	控除できない
債務	・金融機関からの借入金 ・未払いの医療費 ・未払いの税金 ・水道光熱費などの公共料金等の未払い	・墓地・墓石・仏壇・仏具などの非課税財産に係る未払金
葬式費用	・通夜・葬式・火葬・納骨費用・告別式	・香典返戻費用 ・法要費用

1.適切

未払いの医療費は、債務控除の対象です。

2.不適切

墓地・墓石・仏壇・仏具などの非課税財産に係る未払金は、債務控除の対象外です。

3. 不適切

香典返礼費用は、葬式費用として、控除することはできません。

したがって正解は、1

【第7問】下記の(問16)～(問20)について解答しなさい。

＜設例＞ 山岸明さんは株式会社KWに勤務する会社員である。明さんは、今後の生活設計について、FPで税理士でもある小田さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2022年4月1日現在のものである。

＜設例＞

山岸明さんは株式会社KWに勤務する会社員である。明さんは、今後の生活設計について、FPで税理士でもある小田さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2022年4月1日現在のものである。

〔家族構成（同居家族）〕

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
山岸 明	本人	1984年4月10日	37歳	会社員
加奈	妻	1986年1月25日	36歳	専業主婦
直人	長男	2014年4月21日	7歳	小学生

〔保有財産（時価）〕

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	120
定期預金	200
投資信託	130
生命保険（解約返戻金相当額）	10
不動産（自宅マンション）	3,800

〔負債残高〕

住宅ローン（自宅マンション）：3,600万円（債務者は明さん、団体信用生命保険付き）

〔その他〕

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないものとする。

問16

FPの小田さんは、山岸家のバランスシートを作成した。下表の空欄(ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、〈設例〉に記載のあるデータに基づいて解答することとする。

＜山岸家のバランスシート＞

(単位：万円)

[資産]	×××	[負債]	×××
		負債合計	×××
		[純資産]	(ア)
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 460(万円)
2. 520(万円)
3. 660(万円)

【答え】

純資産=総資産額-総負債額で求めます。

[資産の部]

普通預金:120 万円

定期預金:200 万円

投資信託:130 万円

生命保険:10 万円

不動産(マンション):3,800 万円

→総資産額=4,260 万円

[負債の部]

住宅ローン:3,600 万円

→総負債額=3,600 万円

純資産額=4,260 万円-3,600 万円=660 万円

したがって正解は、3

問17

明さんと加奈さんは、今後10年間で積立貯蓄をして、長男の直人さんの教育資金として250万円を準備したいと考えている。積立期間中に年利1.0%で複利運用できるものとした場合、250万円を準備するために必要な毎年の積立金額として、正しいものはどれか。なお、下記〈資料〉の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、解答に当たっては千円未満を切り上げること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

〈資料：係数早見表（年利1.0%）〉

	現価係数	資本回収係数	減債基金係数
10年	0.9053	0.10558	0.09558

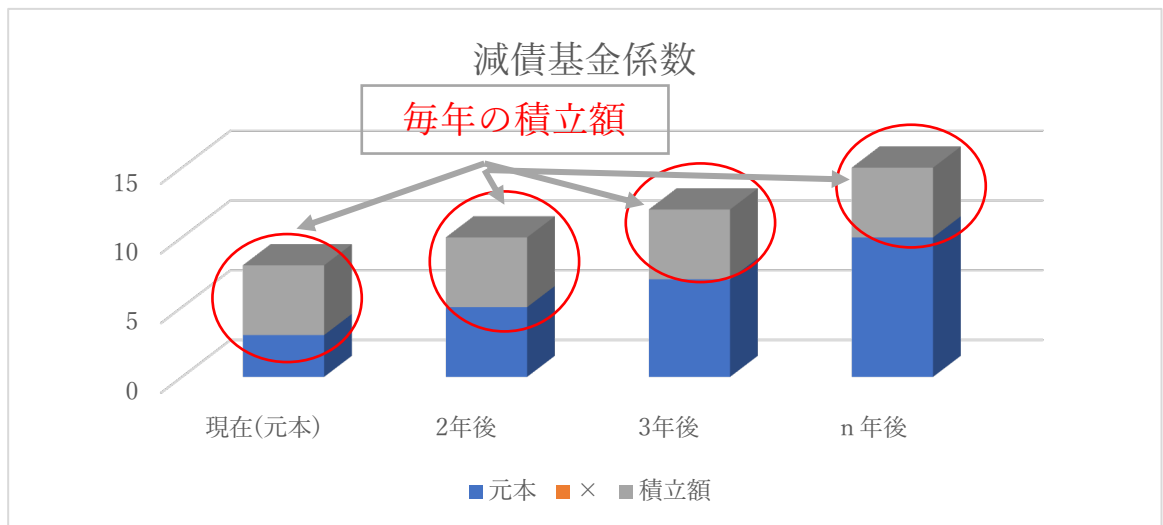
*記載されている数値は正しいものとする。

1. 227,000円
2. 239,000円
3. 264,000円

【答え】

減債基金係数は、一定期間後に一定金額を用意するための**毎年の積立額**を求める

年利1.0%で10年後に250万円を用意するために毎年の積立額



$$\begin{aligned} 250\text{万円} \times 0.09558 &= 238,950\text{円} \\ &= 239,000\text{円}(1000\text{円未満切り上げ}) \end{aligned}$$

したがって正解は、2

問18

明さんは、地震保険への加入を検討しており、FPの小田さんに質問をした。地震保険に関する小田さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1.「地震保険は、住宅総合保険や火災保険などとセットで契約するため、単独で契約することはできません。」
- 2.「地震保険の保険料は、建物の構造が同じであれば、所在地にかかわらず同一です。」
- 3.「地震保険で支払われる保険金は、実際の損害額ではなく、損害の程度に応じて支払われ、生活再建の一助として役立てるものです。」

【答え】

1.適切

地震保険単独では加入できず、火災保険とセットで加入契約します。

2.不適切

地震保険料は所在地(都道府県)と建物の構造(2区分)によって異なります。

3. 適切

地震保険の保険金額は、実際の損害額ではなく、全損、大半損、小半損、一部損の4段階で損害の程度により保険金が支払われる。

損害の程度	保険金額(%)
全損	100%
大半損	50%
小半損	30%
一部損	5%

したがって正解は、2

問19

明さんは、病気やケガで働けなくなった場合、健康保険からどのような給付が受けられるのか、FPの小田さんに質問をした。小田さんが行った健康保険(全国健康保険協会管掌健康保険)の傷病手当金に関する次の回答の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<小田さんの回答>

「傷病手当金は業務外の病気やケガの療養のため、勤務先を休んだ日が連続して3日間続いた後4日目以降の休業して賃金が受けられない日について支給されます。休業1日当たりの支給額は、支給開始日以前の継続した（ア）ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均額を30で除した額の（イ）相当額です。」

- 1.(ア) 6 (イ)2分の1
- 2.(ア)12 (イ)3分の2
- 3.(ア)24 (イ)4分の3

—

【答え】

傷病手当金の待機期間と手当金支給期間は健康保険の被保険者が病気やケガのため仕事を3日以上続けて休み、十分な給与が受けられない場合には4日目から最長1年6ヶ月間支給される。

傷病手当金の1日の支給額は 支給開始前(ア)12ヶ月間の各月の標準報酬月額を30で除した額(イ)3分の2相当額。

したがって正解は、2

問20

明さんは、将来両親の介護が必要になり仕事を休んだ場合、雇用保険ではどのような給付があるのか、FPの小田さんに質問をした。小田さんが行った雇用保険の介護休業給付金に関する次の回答の空欄(ア)にあてはまる数値として、正しいものはどれか。

<小田さんの回答>

介護休業給付金は、雇用保険の一般被保険者または高年齢被保険者が対象家族の介護をするために休業をした場合に支給されます。支給日数1日当たりの支給額は、休業中に賃金が支払われない場合、休業開始時賃金日額の（ ア ）%相当額で、同一の対象家族について通算して93日（3回まで分割可能）を限度に支給されます。

1. 40
2. 50
3. 67

【答え】

休業給付の支払い日数の 1 日あたりの支給額は、休業開始時賃金日額の 67%相当額です。

したがって正解は、3

—終—